

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月 3 日
【会社名】	ホシデン株式会社
【英訳名】	Hosiden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古橋 健士
【本店の所在の場所】	大阪府八尾市北久宝寺一丁目 4 番33号
【電話番号】	(072)993-1010 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長室担当 本保 信二
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区入江一丁目14番25号
【電話番号】	(045)423-2201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井野 英一 (東京営業統括部・大阪営業統括部担当)
【縦覧に供する場所】	ホシデン株式会社 東京支社(東京営業統括部) (横浜市神奈川区入江一丁目14番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 営業外収益の計上

当該事象の発生日

平成27年3月31日

当該事象の内容

平成27年3月期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）において、為替相場の変動による為替差益を営業外収益に計上いたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成27年3月期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の個別決算において為替差益43億13百万円、連結決算において為替差益44億51百万円を営業外収益に計上いたしました。

(2) 関係会社に対する投融資評価

当該事象の発生日

平成27年5月8日（取締役会決議日）

当該事象の内容

当社連結子会社において、経営成績及び財政状態の悪化により、当社の個別決算において貸倒引当金繰入額、関係会社債務保証損失引当金繰入額、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の個別決算において以下の金額を特別損失として計上いたしました。

貸倒引当金繰入額	3億28百万円
関係会社債務保証損失引当金繰入額	42億61百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	88百万円
合計	46億77百万円